

171-参-厚生労働委員会-2号 平成21年03月17日

※厚生労働委員会委員長として議事進行

○委員長（辻泰弘君） ただいまから厚生労働委員会を開会いたします。

政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

社会保障及び労働問題等に関する調査のため、本日の委員会に、理事会協議のとおり、厚生労働省職業安定局長太田俊明君外十五名の政府参考人の出席を求め、その説明を聴取したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（辻泰弘君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長（辻泰弘君） 社会保障及び労働問題等に関する調査を議題とし、厚生労働行政の基本施策に関する件について質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

（中略）

○足立信也君 委員長、やっぱり少なくとも、その経緯の説明というのは、少なくともこの委員会ではやられるべきだと思いますので、その点の配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（辻泰弘君） 後刻理事会で協議させていただきます。

○足立信也君 では次の、また順番を元に戻す形で、雇用保険等の関係について、先ほど大臣は、昨年中に作成した報告書並びに概要に基づいて作られた法改正、制度改正であると、今は実務的に対応しているということをおっしゃいました。

そこで、まずは適用基準から。要点だけ行きたいと思いますので。

今回の改正は、この適用基準の改正は、これ要領改正で局長通知ですよ。局長の通知で適用基準を六か月以上の見込みに変えていると。受給資格要件の緩和の内容は、これは施行規則改正ですから省令事項ですね。

問題は、これ、この適用基準というのは何といても大本ですよ、その保険に入っているのかどうかという認識、これが局長通知だと。受給資格要件については省令だと。これはやはり私は法律で定めた方がいいんじゃないかと当然のことに思うんですが、そうではない理由が明確なものがやっぱりあるんだと思うんですが、その点についていかがですか。

（中略）

○足立信也君 以上です。

○委員長（辻泰弘君） 午後一時に再開することとし、休憩いたします。
午後零時一分休憩

—————・—————
午後一時一分開会

○委員長（辻泰弘君） ただいまから厚生労働委員会を再開いたします。
休憩前に引き続き、社会保障及び労働問題等に関する調査を議題とし、厚生労働行政の基本施策に関する件について質疑を行います。
質疑のある方は順次御発言願います。

○島尻安伊子君 自由民主党、島尻安伊子でございます。
舛添大臣におかれましては、日ごろより厚生労働行政に大変な御尽力をいただいておりますこと、心から敬意を表したいというふうに思います。先日マスコミで取り上げられました総理大臣にふさわしい議員の調査においても大変な高評価でございまして、国民も大臣の職務に対する真摯な、あるいは誠実な姿勢を評価し、なお期待をされているのだろうというふうに思います。これからも引き続きまた大臣の御尽力をお願いをしたいというふうに思うところでございます。

それでは、早速質問に移りたいと思います。

まず、安心こども基金についてお尋ねいたします。

昨今の経済状況の悪化に伴いまして、子育て世代への雇用状況にも大変な悪影響を及ぼしております。いわゆる待機児童数が増加をしている。厚労省の昨年四月時点での認可保育所の待機児童数は一万九千五百五十人でありましたが、景気悪化に伴い、今まで働いていなかった母親が仕事に出るようになりまして、半年後には四万百八十四人と、急増しているという実情でございます。

今般、このような待機児童対策も含めまして安心こども基金が策定されましたが、この内容についてまずお聞きをしたいというふうに思います。

(中略)

○下田敦子君 チェック機関が私は必要だろうと思います。お題目で理想を述べているのではなくて、例えばここに、どうでしょうか、私はこういうニチイ学館とかよく分かりませんし、何も悪感情を抱いているわけではないんですが、常識的に考えてみて、全国紙、地方紙問わずしょっちゅうこういう広告があります。例えばこの大きさでもって、朝日の場合は二千四百二十七万六千円、一回のです。七段のこの広告でこういう具合であります。これ、どこからこういうお金が出るか。

また、時間もありませんので省きますけれども、現在も、それから何年も前から、このヘルパーの二級講習、その他一級をどのような内容でやっているのか、こういうことをお調べになったことがありますか。各県に任せているといっても、各県の所管はそこまでもいたしておけません。職業訓練課は、あるいは能力開発課と名前を変えましたが、現在そういうところまではちまたのこういう養成といいましょうか教育といいましょうか、訓練費を下付するということはしているかもしれませんが、どういうことであるかが分かっていない。県内に四十幾つあります、例えば青森県であっても、こういう養成といいましょうか教育といいましょうか、四十二か所もございまして。こういう状況で訓練費を使う。もっともっと別な方向に、様々に困っている人、支給要して、養成をしなきゃならないところ、たくさんあるのではないかと思います、いかがでしょうか。御担当の課にお伺いいたしたいと思います。

○委員長（辻泰弘君） どなたがお答えになりますか。

○政府参考人（草野隆彦君） 介護につきまして、都道府県、市町村などがやっている介護職員基礎研修等の話と、それから能力開発でやっています離職者に対する訓練と二つございます。

私どもの能力開発という点で申しますと、先ほど申し上げましたように年間一万一千ぐらいの訓練、これを離職者訓練としてやっておるわけでございまして、来年度からは都道府県が中心に先ほど申し上げたような二万四千ないし六千というオーダーでやることにしております。これは離職者ということで訓練やっております、この応募倍率も二倍ということで、求職者の方から受けたいという要望もございますので、そういうニーズを踏まえて訓練コースを設定しているところでございます。

（中略）

○福島みずほ君 正確に理解していますし、これは全国ユニオンや派遣ネットやいろんなところが全部、日本弁護士連合会も含めて全部批判しているところです。皆、理解して批判しているんです。事前面接をやるのであれば正社員にすべきじゃないですか。事前面接解禁という規制緩和を入れることそのものが問題であり、そして今、派遣切りという名の人間切りがなされている中で派遣法の抜本改正をやるべきであり、閣法、これを政府・与党がいいとするのであれば、労働者を守るという立場に政府・与党は立たないんだというふうに思います。

舛添大臣、この労働局や均等室、雇用均等室は労働局の中に入っていますが、ハローワークやそういうのを守って労働者のために頑張れという点では舛添大臣を応援します。ですから、舛添大臣を応援できるように派遣法の抜本改正を出し直してくださるよう要請し、私の質問を終わります。

○委員長（辻泰弘君） 本日の調査はこの程度にとどめます。

本日はこれにて散会します。

午後五時六分散会